

研究報告

士別市地域子育て支援ネットワークにおける公民協働形成の学習過程

大坂祐二^{1)*}、佐藤洋子²⁾

¹⁾名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科、

²⁾士別市保健福祉部子ども・子育て応援室 士別市子育て支援センター「ゆら」

キーワード：子育てネットワーク、子育ての社会化、公民協働

1. はじめに

本稿は、2012年度に名寄市立大学道北地域研究所が主催して行われたシンポジウム「子育て支援のネットワークづくり～親の育ちを支えあう～」¹をきっかけのひとつとして取り組まれた、子育て支援に関わる専門職者らのネットワークづくりの「準備委員会」の記録をもとに、子育て支援ネットワークの形成過程を明らかにしようとするものである。その際、この「準備委員会」参加者に行政と市民の協働（以下、「公民協働」とする）ということがどのように理解されていくかを分析の主な視点としたい。この点は、次節で詳しく述べる。

2015年4月から、いわゆる「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートする。介護保険制度を皮切りに、「措置から契約へ」を主要な柱として進められた社会福祉基礎構造改革の延長線上に、この制度改革は位置づくものと見ることができる。これに至る政府の子育て支援施策について、上記シンポジウムで基調講演を行った河野和枝は、「地域協同の子育てを創りあげようとする社会的合意」の一方、「子育て支援施策が目指す『子育ての社会化』があいまいになっていることに危惧を感じている」と述べた²。すなわち、行政サービスによる支援においては『親育ち』への積極的対応は極力避ける傾向が支援の現場に続いており、併せて「市場化によるサービス」が多く提供されるようになってきている。不安や孤立感を抱えた親どうしをつなげ、親が持つ多様な力量を引き出しつつ主体的な活動を応援する支援ではなく、個々の親子へのサービス提供となり、ともすると提供されるサービスに依存するばかりで、親自身が育っていくのだろうかとの危惧である。

河野のいう「地域協同の子育て」は、1990年頃から全国各地にその実践がひろがり、NPOなどによる「ボトムアップの潮流」³も指摘される。また、そのなかでの親の主体的力量形成については、恒吉（1997）、中谷（2008）、山縣ら（2009）など多数の研究や実践分析がある⁴。これらは主に「親の育ち」に焦点をあてたものであるが、分析対象となってきた子育てサークルやNPOの状況に、近年では変化が見られることも指摘されている。河野は札幌に即して、2005年頃から「自主活動の減少」が見られ、「子育て親たちの意識変化を実感しています」と述べている⁵。連携やネットワークづくりを含む支援のあり方が課題になるひとつの所以である。

いっぽう、政府の子育て支援施策について河野が述べていた危惧は、いわゆる待機児童問題があり、保育所の増設や小規模で多様な保育サービスの提供が課題となるような都市部のことと認識されている向きがある。しかし、例えば子育て家庭の孤立は、出産件数が減少し伝統的な子育て観が残るような地域的条件のもとでも起こり得るのではないだろうか。「子育ての社会化」の状況を、地方小都市や町村部といった地域に即

*責任著者

住所 〒096-8641 北海道名寄市西4条北8丁目1番地

E-mail : osakaug@nayoro.ac.jp

して検討することは、まだじゅうぶん展開されていない今後の課題とすることができる。

本稿で北海道士別市をとりあげるのは、直接には冒頭に述べたシンポジウムにフロアで参加していた士別市保健福祉部子ども・子育て応援室の関係職員から、同シンポジウムの企画とコーディネーターを担当した大坂に対して、士別市における子育てネットワークづくりへの協力依頼があったことによる。しかし、後述するように、人口2万2千人の地方小都市で、公的サービスをあまり利用せず孤立しかねない状況にある子育て家族の存在が把握されていることは、河野のいう『子育ての社会化』をどのように捉え実践していくのか⁶が、こうした地域でもやはり課題となっていることを示している。

2. 公民協働をめぐる ―研究の視点と方法

士別市の田莉子進・前市長（1998（平成10）—2009（平成21）年在任）は、士別市教育長としての経験をもとに「生涯学習のまちづくり」⁶を進め、子育て・教育や「協働のまちづくり」にも力を入れた。続く現職の牧野勇司市長も、「個性のあるまち日本一」「健康長寿日本一」と並んで「士別を『子育て日本一』のまちに」を市政の方針に掲げ、2013（平成25）年には「士別市子どもの権利に関する条例」が制定されている。

2005（平成17）年に策定された士別市次世代育成支援行動計画では、7つの基本目標の第1に「地域における子育ての支援」を掲げ、そのなかの施策目標「(4)子育て支援に関する行政サービスの充実」の具体的施策のひとつに「子育て支援ネットワークづくり」が挙げられている。子育て支援ネットワークづくりは、子育て日本一をめざす士別市の政策に位置づけられている事項という訳である。ただしここでのネットワークは、「市役所の関係部局や学校、病院、児童相談所や警察とも連携を図りながら、子育ての支援に努めます」とあるように、虐待の問題などを念頭に置いた関係機関のネットワークが想定されているようにも見える。

いっぽう、「子育て支援に関する行政サービスの充実」の「現状と課題」では、「専業主婦家庭などにおいても子育ての不安や負担感が高まって」おり、「限られた財源の中で、市民ニーズに沿った適応性のある子育て支援策を展開するため、行政と民間が一体となった取り組みができるよう連携体制の確立を図る」ことが重要と述べられている。また、地域子育て支援の最初に掲げられている施策目標は「(1)市民による子育て支援の充実」であり、「サービスの担い手としては行政だけでは十分でなく、子育てサークル、各種団体など市民の役割も大きいことから」「地域住民が主体となった多様なサービスを提供することが求められています」との課題が示されている。言ってみれば、士別市の子育て支援施策においては、ネットワークづくりの上位に行政と市民・民間との連携が位置づいているのである。2003（平成15）年に活動を開始し、現在、ファミリーサポートセンター事業を受託している「子育てサポートむっこり」は、市民による子育て支援、行政と市民の連携の代表例であろう。

さて、こうした「行政と市民の協働」は、1999（平成11）年のいわゆる「地方分権一括法」成立以降、自治体経営改革の方向性を示す標語のひとつとして広く浸透していると言ってよい。「公民協働」とは今日では単なる行政への市民参加や公的セクターから市民セクターへの委託ではなく、公共サービスの「市場化」と、自助・互助・共助では立ちゆかないところにはじめて公助としての行政の役割があるとする「補完性原理」を理念とするものになっている⁷。ただし、そうした理念が地域でどのような形で表れるかは一様ではない。子育て・生活支援の分野における「協働」の取り組みについて、士別の「むっこり」を含む道内5つの先進事例を調査した梶井は、行政と対等なかたちでの「協働」を可能にする要件として、市民の自発的な活動実態が先行し、地域のソーシャル・キャピタルとして育っていることを挙げる。また、市民活動が公共意

識を形成・維持してゆく仕掛けとして、不断にもたれる学習機会があることを指摘している⁸。

では、その学習機会とはどのような内容をもつものなのか。ここで取りあげる士別市の子育て支援ネットワークの場合、おそらく当初士別市側は、上記のような施策体系にもかかわらず、行政と民間の連携という視点については必ずしも明確でなかったと思われる。しかし、話し合いを重ねるなかで、市民を主体に行政が後押しをするというネットワークのイメージがつくられ、共有されてゆくことになる。そこにはどのような学習の過程があったのか。

以下、士別市における子育て支援の現状を概観したうえで、子育て支援ネットワークの取り組みが、どのように行政と市民・民間の連携のイメージをつくり共有していったのかを、子育てネットワーク準備委員会として2014（平成26）年1月から12月にかけて行われた話し合いの記録をもとに検討する。大坂は6回の準備委員会すべてに出席しているが、ここで用いる記録は、士別市子育て支援センター「ゆら」の佐藤洋子センター長が準備委員会でのん末書の形で書いた「まとめ」である。なお、当初はこの記録をもとに複数名で話し合いの内容をふりかえる「実践の省察」を企図していたが、この点は果たせなかった。

3. 士別市における子育て支援

現在の士別市は、2005（平成17）年9月に旧士別市と朝日町の合併により誕生した。旧士別市は、1899（明治32）年、最北で最後の屯田兵入植を開拓の基とし、大正時代にはでんぷん製造や木材産出、昭和初期にはてんさい糖製造と原料供給で栄えたほか、米作中心の農業が一貫して地域の基幹産業である。朝日町は1905（明治38）年の御料地貸下げを開拓の歴史の始まりとし、1917（大正6）年の皇室林野局所属庁舎（現・営林署）の設置により農業と森林のまちとして発展してきた。

人口の推移を見ると、旧士別市は1960年代前半の約4.1万人、朝日町は1960年の6,700人をピークに減少を続け、平成22年の国勢調査では21,787人となっている。このうち15歳未満人口は2,584人で総人口の11.9%（全国では13.2%）、65歳以上の高齢人口は7,134人、32.7%（全国では23.0%）であり、少子高齢化が進んでいることがわかる。

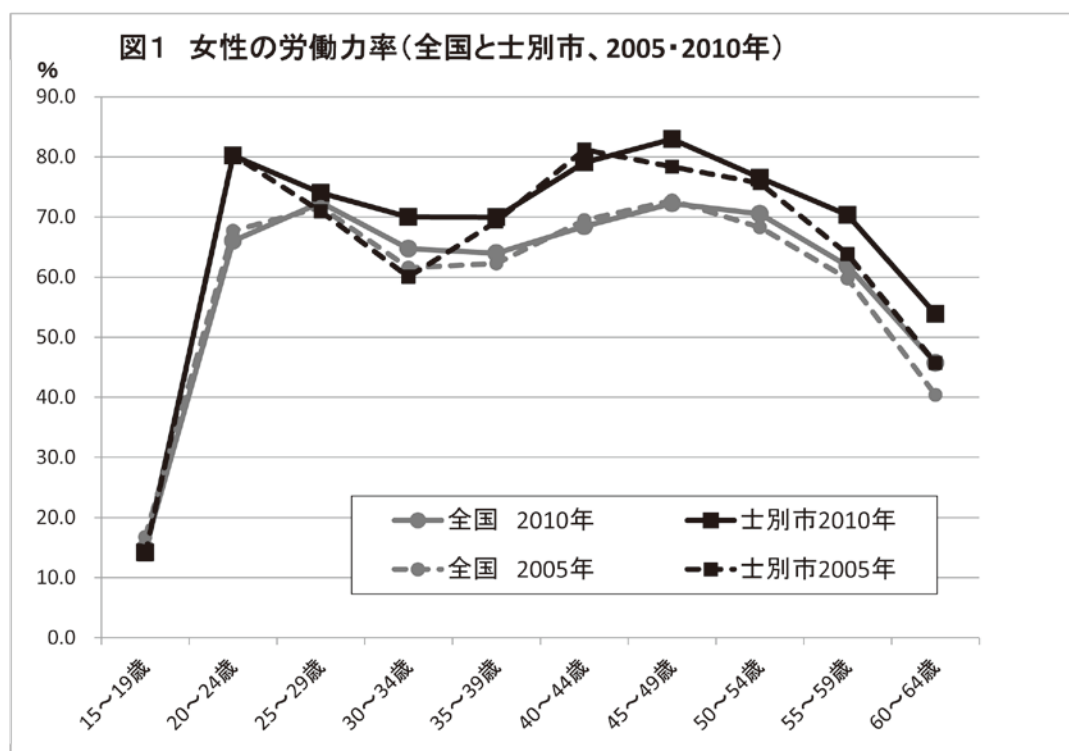
近年の人口動態を住民基本台帳から見ると、社会動態は年によるばらつきがあるものの、転出超過が続いている。自然動態を見ると、出生数の減少、死亡数の増加により、2012年度末の自然減は5年前の約2倍、7年前の3倍以上になっている。出生数は、2013年1～12月には113人と前年次に比べ増加が見られるものの、2012年度には100人を下回っていた。

表1 士別市の人口動態(2005～2012年度、住民基本台帳による)

年次	人口	自然動態			社会動態			その他			増減
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	増	減	増減	
2006年3月末	23,584	169	224	△ 55	696	1,107	△ 411	14	0	14	△ 452
2007年 "	23,294	164	254	△ 90	735	937	△ 202	4	2	2	△ 290
2008年 "	22,847	160	268	△ 108	629	970	△ 341	3	1	2	△ 447
2009年 "	22,666	123	262	△ 139	625	672	△ 47	6	1	5	△ 181
2010年 "	22,367	138	272	△ 134	699	858	△ 159	4	10	△ 6	△ 299
2011年 "	21,922	118	286	△ 168	618	895	△ 277	2	2	0	△ 445
2012年 "	21,640	137	253	△ 116	628	793	△ 165	3	4	△ 1	△ 282
2013年 "	21,238	96	297	△ 201	617	811	△ 194	0	7	△ 7	△ 402

資料：北海道総合政策部地域行政局市町村課 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.htm>

少子化が進む中での子育てニーズを見るために、まず女性の労働力率を確認しておきたい。図1は国勢調査から、2005年と2010年の女性の労働力率について士別市と全国とで比較したものである。若年女性の流出と農業従事者の比率の高さ(15歳以上就業者のうち農林業が19.4%、女性では19.3%、2010年国勢調査)を反映してか、いわゆるM字カーブは全国よりも高い位置にある。また2005年と2010年を比較すると、M字カーブの「谷」にあたる30歳代前半層の労働力率が10ポイント近く上がっていることがわかる。図表は省略するが、有配偶の女性のみを取り出してみると、30代前半の女性の労働力率は、2005年の48.9%に対して2010年には60.9%になっている。働きながら子育てをする女性が増えていること、したがって保育ニーズが高まっていることがうかがわれる。



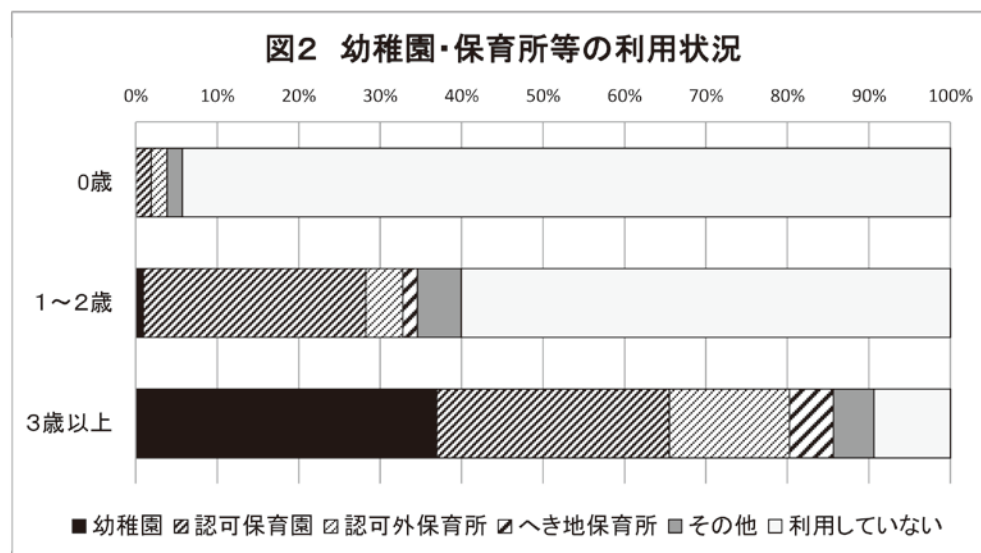
保育ニーズについては、士別市が2013(平成25)年11月に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行っているので、その結果を概観する。この調査は子ども・子育て支援法にもとづく子ども・子育て支援事業計画作成にむけ、就学前または就学児童の保護者の教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望を把握するために行われたものである。就学前児童の保護者の調査は650票を配布し362票を回収(回収率55.7%)、小学生の保護者については735票を配布し380票(51.7%)を回収している。ここでは就学前児童の保護者の調査について、要点を確認する。なお調査の回答者は、母親が89.5%、父親が9.7%、現在配偶者がいるものが95.9%である。

保護者の就労状況を見ると、父親の95.7%はフルタイムの仕事に就いている。母親は「以前は就労していたが、現在は就労していない」が42.8%、「フルタイム」が26.2%、「パートタイム、アルバイト等」が19.9%となっている。厚生労働省の平成25年国民生活基礎調査によれば、児童のいる世帯で末子の年齢が0歳の母親は34.7%が「仕事あり」(育児休業中等を含む)、1歳2歳ではそれぞれ45.6%、48.8%、3歳4歳ではそれぞれ50.7%、60.4%などとなっている。これに対し士別市の調査では(調査対象は末子に限られていな

いが)、0歳で28.8%、1～2歳で49.1%、3歳以上で61.2%が「仕事あり」に該当する。全国に比べ0歳では有業率が低く、1歳以上ではやや高いと言える。また、フルタイムの仕事が産休・育休中も含め3割程度を占めており、国民生活基礎調査で正規職員・従業員が2割程度なのに比べ割合がやや高い。

保育園等の利用の状況(平日の年間通した定期的な利用)は図2のとおりである。0歳児では「利用していない」が94.2%、3歳児以上では逆に約9割が何らかの施設等を利用している。「利用していない」という保護者にその理由を尋ねると、「子どもがまだ小さいため」が77.2%、「利用する必要がない」が26.5%であった。3歳以上(n=19)では「子どもがまだ小さいため」が7人、「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」と「その他」がそれぞれ4人、「利用する必要がない」が3人となっている。

子育てに日常的に関わっている人・施設は「両親ともに」69.1%、「保育園」36.2%、「祖父母」33.1%(複数回答)であり、また、保護者が子どもの面倒を見られないとき、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」35.9%、「緊急時や用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」52.5%となっている。「緊急時や用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」11.3%にくらべて祖父母等の親族に頼る割合が高い。面倒を見られないときに頼る先が親族等、友人・知人の「いずれもない」は13.0%であった(複数回答)。子育てについて気軽に相談できる人(または機関)がいるかどうかについては、「いる」との回答が97.5%、「いない」は1.9%であった。相談先として、7～8割以上が「配偶者」「父母」「友人・知人」を挙げたほか、「保育士・幼稚園教諭」は31.4%、「子育て支援センター・子育てひろばの職員」は24.4%であった(複数回答)。核家族化がすすんでいるとは言え、祖父母など親族が近くにおり何かと頼りにされている。友人・知人は相談先としてはともかく、預け先としてはあまり考えられていないようだが、親族でも友人・知人でも頼る先がないという者も少なからずいることに留意が必要であろう。



このほか調査では、一時保育や預かり保育の利用意向、子育て支援センターの利用状況、市のサービスの認知状況などを尋ねている。これらを総じて言えば、多くは保育所や子育て支援センターを積極的に利用しているが、その一方には子育て支援に関わる施設やサービスについては知っているが、利用する必要を感じていない人たちもいる。その一部は親族等が何かあったときの預け先などとしてニーズを吸収しているものの、友人・知人も含めて頼る先がないという人たちが少なからずいることがうかがわれる。後述する「準備

委員会」では、その具体的な姿の一端が関係者から語られる。

士別市における子育て支援に関わる施設・サービス等については、表2にその概要をまとめた。

表2 士別市における子育て支援 (『士別市子育てガイドブック』2012年をもとに)

- 保健センター
 - 妊婦健診助成/マタニティスクール (年3教室)
 - 乳幼児健診 (4ヵ月、10ヵ月、1歳6ヵ月、3歳)、乳幼児相談 (7ヵ月、2歳)
 - 育児教室 (1歳、2歳)、離乳食教室 (4ヵ月、7ヵ月)
 - 朝日地区-幼児教室、ここにレストラン
- 保育所
 - 認可：中央地区2か所 (110名、90名)、朝日地区1か所 (60名)
 - (いずれも0歳から、障がい児保育あり)
 - 認可外：中央地区3か所 ①40名、2歳から ②50名、2歳から ③40名、産休明け
 - (①②は自治会の運営、保育料13,500円～、③はNPO法人)
 - へき地：上士別、多寄、温根別、武徳
 - (いずれも通年、概ね土日祝・お祭り・夏冬春休みは休園、保育料10,000円)
- 幼稚園
 - 中央地区に私立3園 (90名、90名、120名) 市の就園奨励補助金あり
- 一時保育 中央地区2か所、朝日地区1か所
- ファミサポ...子育てサポート「むっくり」(NPO、1時間600円～)
- 子育て支援センター 中央地区2か所、朝日地区1か所
- 児童館・児童センター 3か所、学童保育 中央地区4か所、朝日地区1か所
- ガイドブックの発行
- 子育て支援パスポート事業 (市内の指定店で買い物をする特典)

4. 子育てネットワーク準備委員会の展開

士別市から大坂への協力依頼を受け、数度の打ち合わせを経て、子育てネットワークづくりに向けた最初の集まりが2014(平成26)年1月30日に持たれた。その後、2014年度中に5回の「準備委員会」が開かれた。ここでは1月の集まりを「第0回」と呼ぶこととし、第0回から第5回までの協議の概要を示す。なお、会場はいずれも子育て支援センター「ゆら」(あいの実保育園2階)で、18時30分から1時間半から2時間程度の集まりであった。以下、カギかっこ内は佐藤による記録からの引用であるが、第0回については大坂のメモにもとづいている。また、参加者数が約何人となっているものも大坂のメモによる。

(1) 第0回…1月30日(木)、参加者 約20名

参加者は、士別市側と大坂の事前の打ち合わせを経て子育て支援センターから呼びかけ、約20人が集まった。子ども・子育て応援室職員のほか、幼稚園教諭、保育士、へき地保育園の保育士、保育園児の保護者、児童館職員、療育センター職員、保健センターの保健師、開業助産師、公民館職員、子育てサポート「むっくり」関係者、おやこ劇場関係者、リズム体操サークル関係者、家庭教育サポート企業関係者、ベビー・子ども用品店主といった顔ぶれである。

準備委員会では、まずこうした集まりが持たれるまでの経過が説明された後、参加者の自己紹介を兼ねて、それぞれが日頃どんな事業や活動に取り組んでいるかを発言していただき、情報交換を行った。また、そのうえで大坂が「ネットワークはなぜ必要か」と題して講話を行った。講話では、士別市にとって必要なネットワークは士別の方たちが考えるべきものとの前提で、子育て支援のネットワークの必要性について、いく

つかの視点を示した。それは、①士別市次世代育成支援行動計画のなかに「子育て支援ネットワークづくり」が位置づけられていること、②子育ての課題は多様であり、支援する立場でも多様な人々が関わっていること、③一般的に見れば、行政機関や専門機関のサービス・情報は、その情報にふれサービスを活用している人とそうでない人がおり、子育ての不安を抱えながらもその解決が私的努力にとどまったり、孤立しがちになる親（特に母親）が少なくないこと、④そのなかでも特に、経済的困難を抱える親、障害のある子どもをもつ親、虐待のリスクをもつ親などにはいち早い対応が求められていること、⑤子ども・子育て支援新制度のスタートを目前にして、サービスのコーディネートやケアマネジメントの必要性が増していること、である。そして、ネットワークづくりに向けて、まずは多様な関係機関・関係者が知りあい、学びあうことが必要だと指摘した。

（２）第1回…5月29日（木）、参加者 約15名

この日はまず、ベビー・子ども洋品店「キューティーベイビー」店主の苔口千笑さんと、士別市子ども・子育て応援室主幹の菽中洋行さんに話題提供をしていただき、そのうえで、ネットワークで何ができるのか自由に語りあうこととした。

苔口さんからは、「士別に小さい子向けのお店が無い中いろいろな子育ての情報も提供出来ればとお店を開いた経過や、「そこに士別の子育ての情報がわかる掲示板を作りたいと始めたが、情報が集まらず続けていくことが難しくなり」現在に至っていることが紹介された。「行政でないといけない情報がおりにこないもどかしさ」の一方、ベビーマッサージなどのポスターを公共機関に貼り出してもらおうとしたところ「営利が発生するものは受けてもらえず、民間の手が入ると難しい状況」があり、子育て支援にかかわる官民それぞれの取り組みや情報が結びついていないことが語られた。

菽中さんは、のべ600件を超える家庭教育相談について紹介した。「情報提供により相談を進めるが当事者の親からの相談はなく、PR不足もあるのかもしれない」と本当に必要な人に支援の手が届いているかどうかの懸念が語られた。また、両親とも病気を患うなか子育てをしている家族のケースを挙げ、「その家庭のいろいろな問題に対応する課がさまざま、横の連携も取ってはいるものの、役所の中で一体的にその家族を見ることが出来ないかが課題」だとした。

二つの話題提供の後、フリートークの皮切りとして子ども・子育て応援室長は、市の事業を広報やホームページで知らせているが「広報は自治会単位で配布しているので、自治会に入っていない家庭には渡らない。そういう家庭はどうしていくか」と、やはり子育て支援の取り組みに関わる情報の問題を投げかけた。

ここで、保育園の保護者会の立場で出席している参加者から「子育てネットワークを設立して何を目的としてやっていくものなのか。どういったメンバーでどのようなゴール地点を目指しているのか。誰にどういったことをしていくのか、という事を教えてほしい」との発言があった。これに対して他の参加者から「（それぞれの立場で）どういうことをやっているのか情報共有をしていくことが大切で、困った時にいろいろな情報を獲っていると伝えられるのでは。そこがスタートでないか」「どういったネットワークがいいのか、各自持ち帰って考えていくべきなのは」「みなさんの意見でどういうネットワークにしていくか決めていくことが大切なのは」などの発言があった。これを受け、最初に疑問を投げかけた保護者も「前回同様な話でどうなっていくか先が見えない状態だった中、話し合いを繰り返しそのような方向で行くという事がわかった」と答えている。

この後の話し合いでは、主に情報提供に関わって次のような点が挙げられた。

○民間と行政の壁を感じる。

○幼稚園と保育園には、壁があるという訳ではないが、一緒に何かをという機会はない。

○2つの子育て支援センターについては、定期的に打ち合わせも行い、連携は取れている。両者には役割の違いがあり、利用者も使い分けをしている。

○保護者への情報発信が大切だが、この1冊を見ればわかるというもの、おたよりのようなもの、ホームページやブログのようなものなど、どういう形がいいのか。また、誰が編集するのか。

また、「ネットだけではどうなのか。子育ては親だけでなく地域の人全員で考えていく事が大切なのは」「現在さらに来る方は新規の方が多いが、次の年を迎える頃にはとても仲良く中身の濃い絆ができています。(中略) 出会いの場は成長の場であるのでは」「そこに行く方は得ることができるが、そこ以外の方をどうしていくのか」といったやりとりもなされた。情報発信の問題は孤立した子育て家庭をつくらないための地域づくりにつながっているという問題意識が確認されたと言うことができる。

なお、会の終わりに、事務局から次回は秋頃に開催したいと提案があったのに対し、参加者から「なぜ次回は秋なのか。今回話し合ったことを忘れてしまう前に集まった方が良いのでは」との発言があり、6~7月に行えるよう調整することになった。

(3) 第2回…7月3日(木)、参加者 約10名

前回に続き「士別市でできるネットワークとは」をテーマに自由に意見を交換した。結論をやや先回りして言えば、ネットワークがあることによってこういう情報が得られる、あるいはネットワークがあるとこんな取り組みが出来そうだといったことが、具体的に語り合われたことが特徴であった。

冒頭、子ども・子育て応援室長から、前回までをふりかえって「情報を知りたい人にどう伝えていくか、知らせていくにはどういった方法が良いのかということが課題となってくるのでは」との発言があった。これを受けて、療育センター所長が、「訪問の際、転入された方は士別がとても分かりづらい街だと感じられているよう。自治会に入っていないので広報も届かず、どのようなところがどこにあるのかわからない状況である。(中略) 長年住んでいる者は気づかないが、転入者にはわかりづらいようだ」と述べた。

子ども子育て応援室の担当者は、「転入手続きを行う市民課の隣に子育て応援室があり、児童手当などの手続きをそのまま継続して行っているが、その時に聞かれた方にしか観光ガイドしか渡していなかった」とし、士別市で作成している子育てガイドブックも、転入者に向けてはじゅうぶん配布・活用されていない現状が浮かび上がってきた。しかも、保育園児の保護者の立場で参加している小学校教員は、ガイドブックを受け取る機会すらなかった。公立学校共済組合に加入している学校教員については、職場で児童手当の対応をするため、転入手続きの後に子ども・子育て応援室に出向く必要がないのである。こうして、転入者に子育てガイドブックが渡るような対応が必要という課題が明らかになった。

士別市子育てガイドブックは、ちょうどこの時、2012年に発行されたものの内容を見直しているところであった。話し合いのなかでは、その内容や配布のあり方の検討で話題になったことなどが紹介された。以下、いくつか列挙する。

○予防接種についての要望は多い。これまでも載せているが、接種数も多く複雑になっている。

○子どもを連れて出掛けたいが、おむつ交換台など小さい子どもが行っても対応できる設備はあるのか。

○母子で孤立している方も少なくない。特に冬期間出かける足が無いという方もいて、出生時に数枚タクシーチケットなど配布できると健診時など使えるのでは。

母子の孤立という点には、「3歳を過ぎると幼稚園へ、または仕事をされている方は保育園などに入園しそこからのネットワークが広がるが、それまでが孤立しやすいのでは。特に0歳児期など」「働いていると自由なお金も出来るが、特に仕事も無く車も無いとなると孤立していくのもわかる」「子育て支援センターへ出掛けられる人は良いが、身なりを整えて出掛けることが出来ずにいる人もいる」と、共感が寄せられた。一方では、「自分と違う子育てをしている人はどういうものを求めているのか、という部分を見ると難しさを感じる」との意見もあった。

さらに、「利用者から育児を頑張っているけど認めてもらえないという声が聞かれる。父親も仕事など忙しいとは思いますが、休みに子どもと出掛けるなど父親の育児参加に繋げていくにはどうしたらよいか」と、話題は父親の育児参加にも及んだ。直前におむつ交換台などの設備が話題になったが、男性用トイレにはまだまだおむつ交換台やベビーキーパーなどの設備が少ないことも指摘された。

(4) 第3回…9月19日(金)、参加者13名

前回の集まりでは多様な意見が出たものの参加者が少なかったこともあり、前回のまとめを読んだ感想や意見を聞くことから話し合いを始めた。前回欠席していた参加者からは、父親の育児参加や情報発信の方法について発言があった。その流れのなかで、参加者の一人が「児童館についてお聞きしたい」と質問を投げかけ、この日参加していた児童館の館長ほか数人の間で児童館の現状についてのやりとりがなされた。

これに対して別の参加者が「今回も問題提起の場なのか。どういう方向性で進めていくという事を決める場ではないのか」と議論の整理を求める発言があった。その発言を受けて子ども・子育て応援室長は、「前回来られなかった方もいるので、てん末を見てどう思ったのか意見を聞きながら進めている所だった」と議論の流れを確認したうえで、このネットワークについて、情報発信の場として「そろそろ形にしていきたい」との提起をした。「会員は無料のボランティア、情報誌の費用については市で負担するという形で進めていきたい。みなさんが中心となってもらい、市は後押しとしての立場で行きたい。子育ても一つのまちづくり、まちづくりにもネットワークとして携わってほしい」と、会の活動についてのおおよそのイメージが示された。

ひとくちに子育てといっても、子どもの年齢によって課題は様々であり、実際にこれまで準備会に参加した顔ぶれを考えても、就園前から小・中学生まで対象は幅広い。このネットワークが、その幅広い子ども・子育てのどこに焦点をあてるのかも議論になった。「就園前までが孤立しやすいのでは」「取り掛かりとして就園前からのスタートとして始めるのが良いのでは。そうして更にネットワークが広がっていく中で小中学校としていっては」「自分も乳幼児期困った経験をしたことがあるので、そのころにいろいろな情報がもらえるとありがたかった」などの意見が出された。

また、活動の内容について「いろいろな視点で子育てについての考え方を聞くことも面白いと感じた。情報発信の場であるが、発信者の立場からの思いを発信することも良いのでは」との意見もあった。これを受けて大坂は、情報発信を中心に具体的に進めてゆくだけでなく、このネットワークには「話を聞いて行く中で学び合う部分もあるのでは」ないか、多様な職種や活動の人たちが関わっているからこそ、士別の子どもや子育て環境について理解を共有してゆくことが求められるのではないかと主旨で発言した。

(5) 第4回…10月23日(木)、参加者15名

会としての形をつくってゆくという前回の確認を受け、事務局が検討の叩き台として「しべつ子育てネッ

トワーク会員規約（案）」を提示、これを検討する形で話し合いが進められた。

「規約（案）」では、会の会計について、「本ネットワークの経費は、会費・賛助会費・協力金・協賛金その他をもってまかなう」などとされており、この会費の徴収をめぐる多くの意見が出された。「自分が情報発信していきたいという人が、会費を払ってというのは難しいのでは」「会員になるメリットは？ 情報発信するメリットのある人でないと会員にならないのでは」「利用する人に会費は必要なのか」など、情報発信との関わりで会費が必要かどうか検討されている。例えて言えば、情報発信をする側にとっての広告費や受け取る側にとっての利用料のようなものとして考えられているように見えるのである。第1回の集まりでは孤立した子育て家庭をつくらないための情報発信という位置づけについて話し合われ、また前回は情報誌の費用は市で負担するという提起もされていたが、それらの点も必ずしもふまえていない。「規約（案）」は他地域の同種の会のものを参考にして作られたが、士別での活動が、情報発信を中心という当面の課題はあるものの、それ以上は具体化していないなかで、こうした議論になるのも無理からぬことであった。

活動が具体化しておらず、会に対するイメージが持ちにくいことは、会員の扱いやその範囲としても議論になった。ある保健師は「保健師をしていて会に入らずとも知っていることをお伝えするようにしている。どこをどのように訴え、一緒に活動して行こうと誘って良いのかイメージできずにいる」と発言した。「規約（案）」では保健師や保育士などは「個人会員」と位置づけられているが、勤める施設や機関の代表として参加するのか個人として参加するのかといった疑問の声も出された。

また、「規約（案）」のなかで正会員、賛助会員といった区分がされていることについて、事務局からは「民間のみなさんが中心となり、市が団体会員となり参加していくという方向で進めていければと思ったが、いろいろ難しいところもあり正会員、賛助会員として構成した」と説明した。これに対して保護者の立場での参加者からは「お手伝いをという話を受け来ていたが、市が主ではなく皆さんでと言われても不安を感じてきている」との発言があった。

これまで話し合ってきたことと、事務局から出された「規約（案）」にやや距離があることで、あらためて不安の声があがってきた格好だが、参加者のなかからこれまでの議論を確認するような発言や、議論を前に進めようとする発言があったことも特徴的であった。例えばある参加者は、先述の関わる人たちをどのように誘ってよいかイメージできないという保健師の発言のあとで、前回の議論を引きながら「横のつながりを築いていく事もこの会の一つの目的では。もう1つはみんなの力を結集して何かできるのではという両方あるのが意義なのでは」と語っている。またある参加者は、会を設立するという方向に即して「規約（案）」を検討することを促す発言をし、議論の後半では「ハードルを少し下げネットワークを立ち上げて、規約などは難しいので運営の要領という形でも良いのでは」と提起した。

(6) 第5回…12月4日（木）、参加者12名

前回、規約ではなく「運営の要領という形でも良いのでは」と発言した参加者が、会議後に「しべつ子育てネットワーク運営要領（案）」を作成し、それが事務局を通して参加者に事前に配布されていた。これをもとに、ネットワークを構成する者や運営体制が議論された。前者は、個人としての参加か機関・団体を代表しての参加かはさまざまであり、その扱いはゆるやかに考えるものとした。運営体制については、役員のほか、これまで継続して参加してきたメンバーを中心に運営委員をおくこととした。事務局の事前の働きかけもあり、役員として、士別市職員ではない民間の立場で参加しているうちの3名を代表・副代表として選出した。

5. 公民協働はどのように理解されたか —おわりに

都合6回の集まりを通して、行政と市民の協働はどのように理解されていたであろうか。第0回では、こうした集まりに期待する意見がある一方で、同様の会議がいくつもあるのに何をするのかという疑問も聞かれた。第1回では情報発信に関わって民間と行政の壁ということも指摘された。しかし、①第1回で「何のためのネットワークか」との端的な問いかけがあり、それは参加した人たちで決めてゆくこととの確認がされたこと、②第1、2回を中心に、行政のサービスや情報が届いていない人たちの状況が共有されたこと、③ネットワークでできそうなことが具体的な例をともなって語りあわれたことで、このネットワークがめざすもの、言い換えればおおよその「課題」が認識されたものと見ることができる。

第4、5回の規約や会費をめぐる議論は、その課題に一人ひとりがどう関わるかという自己意識、あるいは「参加意識」が問われたものであったろう。その参加意識の表明は①多様な職種・団体の人たちが学びあい、横のつながりをつくることに積極的な意義を見出している旨の発言、②議論の整理や規約案の提出などを通じた議論への積極的なコミットに見ることができる。

ただし、ここまでの議論では、市民が主役で行政が後押しをするという「公民協働」のあり方そのものについてはほとんど議論されていない。この点は、具体的な取り組みの段階に入るなかで課題となっていくであろう。準備委員会での議論の紹介に紙数を割き、じゅうぶんな分析に至らなかった。今後、継続的な関わりのなかで十全を期したい。

1 「2012年度地域シンポジウム抄録 子育て支援のネットワークづくり～親の育ちを支えあう～」『地域と住民』第31号、名寄市立大学道北地域研究所、2013年3月、p.151

2 同上、p.155

3 中谷奈津子『地域子育て支援と母親のエンパワメント』大学教育出版、2008年、p.122

4 上記注3のほか、恒吉紀寿「子どもと大人の自己教育主体の形成」神田・遠藤・宮崎編著『生涯学習を組織するもの 講座 主体形成の社会教育学2』北樹出版、1997年。山縣文治監修、貝塚子育てネットワークの会著『うちの子 よその子 みんなの子』ミネルヴァ書房、2009年

5 河野和枝「子育てネットの“これまで”と“これから”」『さっぽろ子育てネットワーク設立15周年記念誌 このゆびとまれ! 2』さっぽろ子育てネットワーク、2010年、p.100

6 士別市における「生涯学習のまちづくり」は鈴木敏正『新版 生涯学習の教育学』北樹出版、2008年に詳しい。

7 石井山竜平「社会教育・生涯学習の現在」小林・伊藤・李編著『日本の社会教育・生涯学習』大学教育出版、2013年

8 梶井祥子『協働』のインセンティブとジレンマ『開発こうほう』No.555、一般財団法人北海道開発協会、2009年10月号

*この研究報告は、名寄市立大学の平成26年度特別支援枠による研究「士別市の子育て支援における公・民協働の形成過程に関する研究」（代表者・大坂祐二）の成果の一部である。